

J R 東海 労 申 第 1 2 号
2 0 1 9 年 1 0 月 1 1 日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海 労働組合
中央執行委員長 木下 和樹

会社文書「人勤第39号」に関する申し入れ

会社は10月4日、人勤第39号として、「協約等の解約について」と題する文書をJ R 東海 労 に手交した。この文書では、基本協約改訂交渉を集約後、結果としてJ R 東海 労 が「労働協約」締結することを通告するまでの経過が記述されていない。従って下記の通り申し入れるので、団体交渉を開催すること。

記

1. 「人勤第39号」には、J R 東海 労 が「申第10号」により「新しい人事・賃金制度等」の見直しに関する項目と、「運輸所の年次有給休暇の請求手続き」の変更以外の内容で労働協約化することを申し入れ、これを会社が拒否した事実が記述されていない。つまり会社が都合の良いように事実を隠しているものであり抗議する。
2. 従って「人勤第39号」について、「1.」で記載した事実を加えた文書に書き換えること。
3. 具体的文章については団体交渉で確定すること。

以 上